

光市記者発表資料

令和8年8月10日

件名	令和8年熊本地震に対する義援金の受納について
内容	この度、有限会社星山商店様から、日本赤十字社を通じて義援金の申し出があり、下記のとおり受納しましたのでお知らせします。 1 寄付者 有限会社星山商店 2 義援金額 100,000円 3 義援金の宛先 日本赤十字社 (担当課：福祉保健部福祉総務課) 4 受納日 令和8年8月6日（木） 光市では、令和8年熊本地震災害義援金について、令和8年7月31日から、本庁、総合福祉センター、地域づくり支援センター、大和支所及び各出張所等に義援金箱を置いて受付をしております。
問合せ	担当：光市福祉総務課福祉総務係 吉本 電話：0833-74-3000